

2009年6月9日

北海道大学  
総長 佐伯 浩 殿

北海道大学教職員組合  
執行委員長 宮崎 隆志

### 林業技能補佐員の待遇改善に関する団体交渉申入れ書

北方生物圏フィールド科学センターに所属する林業技能補佐員は、契約職員として、研究施設の設置や管理、長期間にわたるモニタリングなど、研究林における教育・研究の重要な業務を担っています。このような仕事は肉体的に重労働で危険を伴うにもかかわらず、一年契約の繰り返し、給与の頭打ち、日給月給制での雇用など雇用条件は劣悪で、非合理的な待遇となっています。さらには過去数年の度重なる減給により、給与はこの数年間で大幅に減少し、林業技能補佐員は日々の生活に不安を持っています（別紙）。

前回の交渉において、組合は正規職員との待遇格差および林業技能補佐員間の待遇格差の是正を要望しましたが、格差の根拠をはるか昔の文部省通達のみにおき、待遇改善のための予算がないとの回答だけでした。しかし、パート労働法が改正された現在、補佐員間の待遇格差および正規職員との大幅な待遇格差はあきらかに問題です。

そこで林業技能補佐員の待遇改善に関して、下記の通り再度要求します。速やかに団体交渉に応じるよう求めます。

#### 要求項目

1. 林業技能補佐員の給与および待遇を改善すること。
  - (1) 林業技能補佐員のうち希望者に対して正規職員への登用を制度化すること。
  - (2) ほとんどの林業技能補佐員に適用されている基本給与の頭打ちを撤廃すること。  
また、頭打ちによって生じている補佐員間での待遇の格差は、同一業務同一賃金の観点から全く不当である。この点からも頭打ちを撤廃すること。
  - (3) 扶養手当を正規職員と同額にすること。また、山上等作業手当の適用範囲を拡大し、支給額を引き上げること。
  - (4) 療養休暇、保育休暇、子の看護休暇を有給とすること。
2. 上記待遇改善にかかる費用を部局任せにすることなく、北大として責任を持つこと。

以上

別紙： 林業技能補佐員の年収変化（1997年時との比較）および取得免許